

大日本商事株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間（第4期）

2026年4月1日～2030年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：幹部級社員（上級職）に占める女性の割合を10%以上にする。

<取組内容>

女性の幹部級社員登用にに向けた人材育成と環境整備を行う。

通年 女性活躍に関する各種研修に積極的に参加するよう促す。
ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進委員会を中心に環境の整備、機会の提供等の女性活躍を推進するための具体的施策を立案、実施の強化。

目標2：テレワークを活用し、育児短時間勤務からフルタイム勤務へ移行する割合を50%以上にする。

<取組内容>

社内インフラ環境を充足させ、各々の置かれている環境に適した勤務形態を選択することで、職場全体の働き方革命を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境をつくる。

2026年4月～ 社内インフラ環境の整備、拡充。
通年 DNP 価値目標制度や 1on1 により上司との対話を通じ「働き方の変革活動」に基づく意識変革、個々人に最適の働き方を構築する。

以 上